

なら農業委員会だより

2013

平成 25 年 4 月 1 日発行

第 55 号

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776 (ダイヤル)

発行 奈良市農業委員会

がんばるファーマー

大和の伝統野菜
大和きくな



農耕と神事

かんじょうなわ
勧請縄 (都祁馬場町)



主 内 容

- 農業委員会 1 月定例総会開催(P2)
- 農業相談会を実施しました(P2)
- 遊休農地解消モデル事業(P3)
- がんばるファーマーNo.15 (P4~5)
- 農業者年金の現況届について(P5)
- 農耕と神事(P6)
- 農業者年金の加入について(P7)
- 雑草を刈りましょう P8)
- 田畑での野焼きについて(P8)
- 編集後記(P8)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.nara.jp/> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 年中無休、平日 午前8時~午後7時、土・日・祝 午前9時~午後5時

平成 25 年 奈良市農業委員会 1 月定例総会開催



平成25年農業委員会1月定例総会が、平成25年1月30日、仲川市長、土田市議会議長を来賓に招き開催されました。

総会では、平成24年農業委員会事業報告他2件の報告と、平成25年度農業委員会事業計画(案)他1件が審議され、原案どおり可決しました。



会長あいさつ(要旨)

本年は、改正農地法の施行から4年目にあたります。これまで、耕作放棄地の解消や企業等の農業参入など様々な課題を解決するため、日々業務に取り組んでいます。

私たち農業委員は、農産生産の基盤である農地を貴重な資源と位置づけ、農地を守り、食料の安定供給を図るため、地域農業がかかえている課題解決に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

農地については、優良農地の確保、農地利用集積、無断転用防止、遊休農地解消を図るため、定期的な農地パトロールや農地利用状況調査を実施しています。

地域住民の方々におかれましても、遊休農地にならないよう農地の適正管理をお願い致します。

今後とも、更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業相談会

農業に関するアンケート調査を実施しました

「2012みのりの秋

ふれあい感謝祭」にて

12月1日(土) JAならけん柏木支店において「2012みのりの秋ふれあい感謝祭」が開催されました。

農業委員会では、昨年度に引き続き農業相談コーナーを設置し、農業委員が相談に応じました。

また、同時に「農業に関するアンケート調査」を行いました。大勢の方に協力頂き、約250件の回答を頂きました。



遊休農地解消モデル事業実施

農業委員会では、遊休農地の発生防止や解消に向けた取り組みの一環として、モデルほ場を設定し農業委員自らが肥培管理する事で、地域住民に不耕作地の解消や農業についての理解を深めて頂こうと、遊休農地解消モデル事業を実施いたしました。

平成24年の春からは場整備等を行い、5月下旬には地域の子も達を招きサツマイモとヒマワリの植えつけ作業を行いました。10月の収穫に向け、農業委員一丸となってほ場管理を行いました。夏は汗を流しながら草を刈り、咲き誇るヒマワリに癒されました。

9月にヒマワリの種を収穫し、草刈り・ほ場整備して秋の収穫を迎えました。

10月中旬：サツマイモ収穫



秋晴れのもと、サツマイモの収穫を子ども達と一丸となって行いました。

子ども達が安全に収穫出来るよう、マルチをはがし、サツマイモ掘りをしやすいように土をほぐしました。

切り取った大量のサツマイモの蔓は、『奈良の鹿愛護会』へ届けました。

すると、鹿たちは大喜びで先を競って食べていました。

子ども達は、スコップ片手に無我夢中で土を掘り、サツマイモが顔を出すと力いっぱい蔓を引っ張り上げ、ゴロゴロと生るサツマイモを見て「わあ！すごい！見てみて！」と素敵な笑顔を見せてくれました。

サツマイモを食べてもらおうと、当日の朝から蒸かし、子ども達にふるまいました。

受け取ってすぐにかぶりつく子どもさんも、「おいしい！」「甘い！」とにこにこしながら食べる子ども達を見て、微笑ましく温かい気持ちになりました。



パネル展示を行いました!!

11月中旬に市役所正面玄関ホールにてパネル展示を行い、ヒマワリの種を置きました。

見に来られた方々は、パネル展示を通して、遊休農地を解消する困難さを感じていただけたと思います。



作業工程

【種まき】

大和きくなは年4回。
収穫までは60日～70日
を要します。



【間引き・収穫】

時間を見つけては間引きします。小学生の娘
さん（優花ちゃん）も積極的にお手伝いして
いました。一畝3～4日で収穫します。



●大和の伝統野菜とは？

戦前から本県での生産が確認されている
品目で、地域の歴史・文化を受け継いだ独
特の栽培法等により、「味・香り・形態・
来歴」などに特徴を持つものです。現在は
十八品目あり、今回はその中の「大和きく
な」にスポットを当てることにしました。
大和きくなは、室町時代末頃に渡来し、
菊に似た独特の香りを持ちます。



このコーナーでは、地域でがんばっ
ておられる農業者を紹介します。

大和の伝統野菜 『大和きくな』

大森町 田村 裕 さん

大和きくなは、香りが強く株張り型の中
葉、葉の切れ込みが少ない大葉がある中で、
香気が柔らかく大葉が大きく、切れ込みの深
い中大葉種が奈良県で選抜され、全国に広
まっていきました。

そんな大和きくなを大安寺で栽培してい
ることを知り、十一月上旬に、大森町にお
住まいの田村さんを訪ねました。

昔は二十軒ほどあった大和きくな農家も、
今は田村さんを含め二、三軒だそうです。
六棟あったハウスも、今では二棟になった
そうです。そのハウスで大和きくな（夏場
は二回ほうれん草）を作っておられます。
「土と水分管理が一番大切ですね」手を休
める事なく言う田村さん。

特に夏場は、土が乾いたら水やりを行う
そうです。冬場は発芽するまで、一日おき
の水やりだそうです。

一畝で千二百束ほどの
大和きくなが出来るそう
で、一畝ずつ種まきの日
時をずらし、六畝を順番
に間引き・収穫します



長年の経験を生かし、姿形を揃えて一つ一つ手作業で束にしています。束にしたきくなを洗い場へ運びます。

「水洗いは、中腰で行うので腰が痛いです。」と田村さん・そのお母さん。娘さんも苦笑いしておられました。束を両手で持ち、根っこ同士をこすり合わせるようにして土を洗い流します。こうする事で葉が傷つくことなく、土を落とせます。

きれいになったきくなは、すぐに箱詰めしていきます。



【水洗い】
地中50～100メートルほどをボーリングして出している地下水でよく洗います。地下水は、夏は冷たく冬は暖かいので素手で丁寧に土を落とします。



突然の取材にもかかわらず、作業しながらこちらの質問に、一つ一つ丁寧に答えて下さった田村さん。ご協力本当にありがとうございました。



大和きくなの美味しい食べ方は、お鍋やお浸し、胡麻和え・白和え、天ぷら・すき焼きなどがあります。



【出荷準備・出荷】
洗い終えたきくなを、20束づつ箱に詰めていき、次の日の朝4時に市場へ…。

農業者年金受給者の皆さんへ

現況届は忘れずに提出を!!

①現況届の用紙は5月末頃に送付されます。

現況届は、現在受給中の方が引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回受給権者からの届出により確認するためのものです。

平成25年度に提出が必要な方へは、5月末頃に(独)農業者年金基金から用紙が直接受給権者に送付されます。期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

②提出期限・提出先

提出は6月1日から6月30日までです。期限内に必ず連絡所・出張所・行政センター・農業委員会に提出してください。

③提出にあたって

今年初めて経営移譲年金の現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が、変更されているか確認の上で提出をお願い致します。

＊お問い合わせ

農業者年金基金 給付係

☎03(3502)3945

農業委員会事務局

☎0742(34)4776

農 耕 と 神 事

その二

かんじょうなわ
～勧請縄と「おこない」～



都祁の馬場地区では、年の初めの1月6日に、みんなで持ち寄った藁で約36mもの勧請縄作りを午前中に行います。

午後には「おこない」の行事をし、同時に勧請縄へ仏霊を入れる祈捧をします。その後、都祁馬場町の県道を渡るように勧請縄が張り巡らされました。

● 勧請（かんじょう）とは神仏の来臨を請うことで、神仏の分霊を他の物体に乗り移ってもらうことを請います。神仏の分霊の宿る物体が勧請縄で、縄の張り巡らす場所の安穩、厄除、除災を請い願うものです。元来は村の境界に張り巡らし、悪鬼邪神が村に入らないように見守ってもらう意味での行事です。



ウルシの叩棒で板をたたき、感謝の意を表す。

「牛王宝印」を押した紙をはさみ持ち帰る。



勧請縄作り



担当委員
大畑 稔



担当委員
西本 守直

● 「おこない」は初春に行われる豊作予祝の行事で、村人が寺へ餅を供え僧侶が読経して「牛王宝印」を押した紙を祈捧するのと一緒に、勧請縄も祈捧します。僧侶が読経中に「乱声」と唱えると人びとは持参したウルシの小枝の叩棒で床や用意された板などをたたきます。このことは神仏の降臨や来迎に感謝歓迎の喜びの表現としてたたきまします。さらに僧侶が読経を続け「乱声」と唱えると、参加者は神仏を送別する表現として同じくウルシの叩棒で板をたたき感謝の意を表現します。祈捧が終わると持参したウルシの小枝に祈捧した「牛王宝印」の紙をはさみ家に持ち帰り、苗代にモミを播くときに水口に立てて豊作を祈ります。

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・

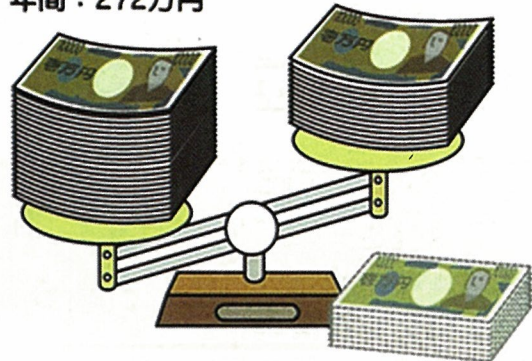


老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費
年間：272万円

国民年金だけでは・・・
年間：158万円



年間：114万円(1か月あたり約10万円) **不足**

農業者年金は老後生活をはがっちりサポート



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

農業者年金の試算額

加入 年齢	納付 期間	試 算 額	
		性 別	保険料2万円 保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円 136万円
		女性	79万円 118万円
30歳	30年	男性	60万円 90万円
		女性	52万円 78万円
40歳	20年	男性	35万円 53万円
		女性	31万円 46万円
50歳	10年	男性	16万円 23万円
		女性	14万円 20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。

付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税 率	保 険 料 の 額 が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

* 農業者年金に関するご相談・お問い合わせは、最寄りのJAか農業委員会又は農業者年金基金まで。

■雑草を刈りましょう

耕作していない農地について、隣接の耕作者から、雑草等の生い茂りで困っているといった苦情が寄せられています。

農地は荒れるとその復元に困難を伴うばかりか、病害虫の発生により周辺の営農を阻害し、さらには地域全体の農地の利用に重大な悪影響を及ぼすことになります。

所有者の方は、定期的に雑草を刈りましょう！



農家の皆様へのお願い!!

■田畑での野焼きについて

最近『近所でごみを燃やしていて、煙やにおいが出て迷惑している』といった問い合わせや苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されており、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる稲わら、もみ殻、あぜの草等の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」の例外で認められているところですが、万全の注意を払うようにしてください。

やむを得ず野焼きをする場合は、

- ・風向き等の気象条件、時間帯、焼却量などに気を付ける。
- ・防火用の水を準備する。
- ・野焼き後は、確実に消火の確認を行う。
- ・住宅地では、隣近所に迷惑となる野焼きは自粛する。

など、周囲への影響に十分配慮し、迷惑がかからないように注意してください。



編集後記

奈良市立の中学校も、学校給食を順次導入の予定と聞きます。食べ盛りの中学生に奈良産のおいしいお米や伝統野菜などを味わって貰いたいし、家庭でも、遠来の食材より安全・安心の地元産を是非選んで頂きたいものです。

今回の号では、伝統野菜「大和きくな」と都祁の伝承行事「勧請縄」をご紹介しました。いずれも永く世に伝わっているのを見ると、何か良いことが含まれている様に思えます。都祁馬場町の皆さんが、寒風の中で力を合わせ長い綱をない上げて、谷間に懸け渡す姿は、まさに絆そのものです。取材を通じてご協力下さった方々にお礼を申し上げ、この手作り広報誌の更なる充実に向けて、広く皆様からのご意見をお待ちしています。

【農業委員 大畑 稔】

全国農業新聞



経営とくらしに役立つ
情報をお届けします！

農家のための情報誌

『全国農業新聞』

◆発行日 週一回（金曜日）

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月600円

〔送料、税込み〕

○お申込みは、

農業委員会事務局

☎34-4776まで